

調布市総合交通計画改定版（素案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果（案）

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和4年12月20日（火）～令和5年1月19日（木）
- (2) 周知方法 市報ちょうふ令和4年12月20日号及び市ホームページ
- (3) 資料の閲覧場所 市役所7階交通対策課，公文書資料室，神代出張所，中央図書館及び染地分館を除く各図書館分館，各公民館，教育会館1階，（染地を除く）各地域福祉センター，みんなの広場（文化会館たづくり11階），市民活動支援センター（市民プラザあくろす2階）
- (4) 意見の提出方法 氏名，住所，御意見を記入し，直接又は郵送，FAX，Eメールで市役所交通対策課まで提出
※ 資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数 21件（4人）
- (2) 提出意見の内訳
 - ア 序章に対する意見・・ 2件
 - イ 第1章に対する意見・・ 3件
 - ウ 第2章に対する意見・・ 1件
 - エ 第3章に対する意見・・ 10件
 - オ 第4章に対する意見・・ 0件
 - カ 全般に対する意見・・ 3件
 - キ その他意見・・ 2件
- (3) 意見の概要 別紙のとおり

No	項目	御意見の概要
1	序章	<p>分かりやすく、よく考えられた改定素案であるが方向付けが当時とずれてきていると思ったのでコメントさせていただきます。</p> <p>10年前からの環境変化はご指摘の通り(1)~(6)※P1であるが、これに加え国民含めた市民のメンタル面でのネガティブ変化を加えるべきである。震災、パンデミック感染、ウクライナ戦の事変やSDG'sの価値観共有などが人々の活動をポジティブからニュートラル、もしくはネガティブに変え、それが共有化され当然視されたことである。過去を越えるだけをしとする積極性、建設性、公共性、改革善説から「個人的な小さな幸せの継続」を重視する時代へと変化してきているのである。</p> <p>街の交通施策に関してもこの点を考慮する必要がある、いままでの利便性、効率性、改善し好から、個人の小さな満足度や、変化しない今ある環境の継続を求める市民の心の変化を感じる時なのである。</p>
2	序章	<p>● 机上の空論、画餅の計画でなく、現実的、具体的に調布市の交通問題を、コロナ禍や高齢化問題などに関連付けて扱うこと</p>
3	第1章	<p>一方、調布市の将来的な人口構成を見る必要もある。P3の将来人口及び高齢化率の表を見るとR12から急速に人口構成比が高齢層へとシフトが始まる。大げさな言い方すればほぼ7年後からこの調布市は高齢化するのである。</p> <p>この2点から調布市の交通計画の課題は公共モビルの充実と補助付き自転車の整備と普及ではないかと思う。高齢化により自己での移動ができない場合は公共モビル、健全高齢者には活動援護+心の幸せを後押しする自転車を普及することで、心身の健康を継続させ健康寿命を延長し長期的に低コスト市政運営へとつなげるのである。</p>
4	第1章	<p>意見： [総論]</p> <p>● 前回、どういう計画・目標を立てたか(P)、具体的実施内容(D)、結果の評価(C)が何であったか、そしてそれらをもとに今回の改定版(A=P2)につながっているか見えるように示すこと。</p>

(御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。)

No	項目	御意見の概要
5	第1章	<p>● 前回の計画策定時点で、すでに人口減少時代に入りつつあるのに、団塊の世代が定年を迎え、余暇を謳歌するので交通需要は増大するなどとして、右肩上がりの夢にとらわれた30年先までの将来交通量予測を行っていたが、本改定版時点では、団塊の世代は後期高齢者になりつつある。今回将来交通量予測を、具体的データをもとに、どのように修正されたか明らかにすること。</p>
6	第2章	<p>● 人口減少時代になり、発想の転換が根本的に必要である。</p>
7	第3章	<p>第3章第4説の基本交通施策1-1において「効率的な公共交通ネットワークの実現」が述べられていますが、運行時間帯に関する言及がありません。</p> <p>令和元年第3回市議会定例会および令和4年第2回市議会定例会において、「バス会社各社への運行ダイヤの拡充を改めて要請することを求める陳情」が採択されており、バスの運行時間帯に不足があり課題となっていること、ならびに早朝時間帯のバス運行をしてほしいことおよび早朝時間帯のバス便を増やしてほしいことが市議会でも民意として認められていますが、その言及が無いのは、民意を無視しているのではないのでしょうか。</p> <p>「バス運行時間帯の拡充」も、施策実施方針2等に追記してほしいです。</p>
8	第3章	<p>学生のバス運賃負担の軽減について、施策に加えてほしいです。高齢者は、都によりバス運賃が無料になるような施策がありますが、未来を担う学生にはそのような補助がありません。「学割」はあるものの、京王線やJR等の電車と比べて割引率が極めて低く、たとえば三鷹通りを走る路線では、3か月で20,980円、1年で83,920円に及び、学生にとって非常に重い負担となっています。</p> <p>また、京王バスは国土交通省に対し2023年4月からのバス運賃値上げを申請しておりさらに学生の負担が増えます。高齢者を優遇するよりも、未来を担う学生をさらに優遇すべきではないのでしょうか。</p> <p>調布市として、未来を担う学生の学習機会を奪わず、バス交通費の補助をする施策を検討いただきたく、お願いいたします。</p>

(御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。)

No	項目	御意見の概要
9	第3章	<p>今回のお題でいえば、基本方針1の「便利で快適」を“個人の小さな幸せ”の満足を加え、基本方針2の「環境負荷の少ない交通機関」では欧州で普及する自転車社会を見習った交通シティーを目指すことである。</p> <p>ここで改訂版を見てみると、P6<市民や来訪者のニーズ等>に「公共交通の利便性よりも歩行者空間の充実や自転車利用環境の向上が重要」と意見が出ているにもかかわらずその先の<課題>にはこの部分を取り上げられていない。P9基本方針1、自転車について言及されているにもかかわらず「基本交通施策」「施策実施方針」には自転車の活用が取り上げられていない。</p> <p>基本方針2、同じく自転車利用環境の整備が明記されず。</p> <p>基本方針4.の安全・安心に移動できる環境の整備の施策、施策方針に自転車を取り上げられている。P13重点施策2にはシェアサイクルのみ、の取り上げ。</p> <p>基本方針4だけでなく基本方針1「便利で快適な交通環境の確保」基本方針2「環境負担の少ない交通機関の整備」にこそ、自転車を取り上げるべき時代に変化していくのである。</p> <p>公共モーター片輪の方針に自転車も加えた両輪とするよう方針変更することを希望する。</p> <p>PDCAを回すということなのでぜひこの場でCのチェック項目としてこの点を議論し計画の進捗にも反映し7年後に高い普及率を目指した目標値の設定を定めて市民と一緒に普及を目指し、時代に合った小さな幸せが継続できる調布市を実現してほしい。</p>
10	第3章	<p>基本方針4 安全・安心に移動できる環境の整備 ・高齢者・障害者の外出支援 ・自転車利用環境の整備について、具体的にはどんな施策を考えていますか？</p>
11	第3章	<p>● 高齢化が進み、ミニバスなどの需要が高まっているが、基本的に不採算事業であり、すでに午後に2時間に1本しかない路線がある。地方だけでなく都会の中の過疎化も今後加速度的に進む。社会インフラとしてシビル・ミニマムの観点での見直しが必要である。</p>

(御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。)

No	項目	御意見の概要
12	第3章	● 地球環境負荷の軽減がいわれるようになって、ようやく「環境負荷の少ない交通体系確立にむけた環境整備や、過度に自動車に頼らなくても移動できる環境づくりが必要」ということに気付かれたのはよいことである。そのためには、歩行者最優先、自転車優先の安全な道路整備が必要である。つまり、自動車のレーンを削って自転車通行帯を設けるなどの整備が必要である。
13	第3章	● 道路上に白線で示された、路側帯、自転車レーン、止まれ、などの表示が経年劣化しているが、適切に更新されていない。更新のための基準もない（のでやらない、やれない）という。そのような交通安全意識の低い道路管理を改めること。
14	第3章	● 車のための道路整備に集中するのではなく、弱者（老人や子供連れ）の安全歩行や健康のための野川の遊歩道、里山や深大寺などの散策コース、などの整備を優先課題にすべきである。
15	第3章	● 公共交通（バス及び鉄道）の充実を図ること
16	第3章	● 鉄道の安全や弱者に対する配慮を業者に働きかけること。例えば、エレベータやエスカレータの設置、ホームドアの設置、電車とプラットホームとの間隔など 以上
17	全般	● 計画が机上の空論でないことを示すために財源を示すこと
18	全般	● 市民・住民の要求をもとにこの改定案は作成されたか示すこと。役人の自己満足による机上の作文に終わってないか？
19	全般	● 年号の記載は、西暦優先でカッコ内に元号を併記するようにすること。
20	その他意見	バス停は未成年の学生や、高齢者の方々が多く利用していますがバス停で喫煙する者が非常に多く、至近距離での受動喫煙で身体的弱者の方々の健康に大きなリスクをもたらしているため調布市受動喫煙防止条例において、路上喫煙等禁止区域の対象範囲にバス停周辺を追加してほしいです。 健康推進課・環境政策課等と組織横断的に協議・検討してほしいです。

（御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。）

No	項目	御意見の概要
21	その他 意見	<p>はじめに：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントの意見の概要を作成するにあたって、提出者の意見の趣旨を曲げられることがあるので、無断で要約しないこと。要約する必要がある場合は、必ず意見提出者の了解を得ること。なお、要約不要になるように簡潔に記載したつもりである。 ・このメールを受信した場合、受信したことを速やかにご返事ください。

(御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。)